

砂川市監査委員公告 第 8 号

定期監査等結果について

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査等を実行したので、同条第9項の規定によりこれを公表する。

令和4年12月26日

砂川市代表監査委員 栗井久司

記

別紙のとおり

砂 監 第 7 2 号
令和 4 年 1 2 月 2 6 日

砂 川 市 議 会 議 長 水 島 美 喜 子 様
砂 川 市 長 善 岡 雅 文 様

砂川市監査委員 栗 井 久 司
砂川市監査委員 佐々木 政 幸

定 期 監 査 等 報 告

地方自治法第 1 9 9 条第 2 項及び第 4 項の規定に基づき定期監査等を執行したので同条第 9 項の規定によりその結果を報告する。

記

1. 監査基準を順守

監査等は、砂川市監査基準（令和 2 年監査委員規程第 1 号）に基づき行った。

2. 監査等の種類

- (1) 財務監査（砂川市監査基準第 2 条第 1 項第 1 号）
- (2) 行政監査（砂川市監査基準第 2 条第 1 項第 2 号）

3. 監査等の期日及び対象

月	日	対 象
令和 4 年 12 月	12 日～13 日	保健福祉部 介護福祉課
令和 4 年 12 月	21 日～22 日	経済部 商工労働観光課

4. 監査等の着眼点（評価項目）

関係法令等及び予算に基づき適正かつ適切に執行されているかどうかを主眼とし、経済性、効率性、有効性の観点にも留意して監査等を実施した。

5. 監査等の実施内容

令和3年度分の財務に関する事務の執行状況を中心に実施した。

6. 監査等の方法

各所属長及び担当係長の出席を求め、所管事務について説明を受けて書類、簿冊等の監査等を実施した。

7. 監査等の結果

監査等の結果の概要は、次のとおりである。

なお、留意すべき指摘事項については、口頭でその都度指導した。

保健福祉部

介護福祉課

●予算経理事務について

調定、収入、支出関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●契約（介護保険事務システムソフトウェア・ハードウェア保守委託、介護保険事務システム改修委託（介護報酬改定等対応）、成年後見支援センター運営委託、除雪サービス業務委託、介護予防事業対象者把握業務委託、いきいきシニアプログラム運動指導業務委託、地域包括支援センター業務委託、在宅高齢者配食サービス事業委託、紙オムツ利用券交付業務委託、高齢者専用住宅ホームヘルパー派遣業務委託、認知症地域支援業務委託、認知症初期集中支援チーム業務委託、生活支援体制整備事業委託等）事務について

契約書ほか、関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●補助金等（福祉センター施設維持管理補助金、社会福祉協議会補助金、屋根雪下ろし等補助金等）交付事務について

補助申請書、指令書、その他関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●分担金及び負担金（措置費負担金、除雪サービス負担金、紙オムツ利用券利用者自己負担金等）等収納事務について

決定通知書、申請書、調定、収入関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●備品管理について

備品台帳により照合の結果、符合していることを認めた。

●書類保存について

関係公簿の整理は、良好に管理保存されていることを認めた。

経 済 部 商 工 労 働 観 光 課

●予算経理事務について

調定、収入、支出関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●契約（地域ブランド構築支援業務委託、ふるさと活性化プラザ指定管理者に関する協定、道央砂川工業団体内除草集積業務委託、道央砂川工業団地草刈業務委託、自動車賃貸借（レンタル）、地域おこし協力隊員居宅賃貸借契約等）事務について

契約書ほか、関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●補助金等（中小企業等振興補助金、商業街路灯無電柱化工事費補助金、商工会議所事業補助金、プレミアム商品券発行事業補助金、飲食業限定プレミアム商品券発行事業補助金、中小企業事業円滑化補助金、中小企業特別支援給付金、保証融資利子補給交付金、地域おこし協力隊起業支援補助金、飲食業等雇用継続支援給付金、中小企業緊急事態措置協力支援給付金、中小企業店舗等確保支援給付金、飲食店第三者認証取得促進給付金、商店会連合会商品券発行事業補助金、経営持続化支援給付金、一般乗用旅客自動車運送業経営支援給付金、砂川観光協会補助金、スイートロード事業補助金、勤労者共済会交付金、シルバー人材センター運営費補助金、労働振興費交付金、企業振興促進補助金等）交付事務について

補助申請書、指令書、その他関係書類により調査した結果、適正に執行さ

れていることを認めた。

●諸収入（雑入等）等収納事務について

調定、収入関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●備品管理について

備品台帳により照合の結果、符合していることを認めた。

●書類保存について

関係公簿の整理は、良好に管理保存されていることを認めた。

●事務の執行について

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内事業者に対する緊急経済対策を迅速に実施されたことに感謝を申し上げるとともに、今後も引き続き必要となる経済対策を継続されることを望む。